**大阪府入札監視等委員会 入札監視第1部会　令和3年度第1回定例会議　議事概要**

１　開催日時　　令和3年8月25日（水）午後1時25分から午後3時30分まで

２　場所　　大阪赤十字会館4階　401会議室

３　出席委員　　5名

４　審議対象期間　　令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

５　会議の概要　　令和2年度定例会議の抽出事案に係る委員意見を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局から報告を行った。

審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数1,290件）のうち、委員が抽出した4件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　　　別 | 内　　　　　訳 |
| 建設工事 | 予定価格250万円を超えるもの |
| 測量・建設コンサルタント等業務 | 予定価格100万円を超えるもの |
| 委託役務業務 | 予定価格100万円（物件の借入れに  ついては80万円）を超えるもの |
| 物品購入 | 予定価格160万円を超えるもの |

６　審議の結果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

【抽出事案一覧】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 入 札 方 式 | | 案　　　件　　　名 | 契約金額(円) |
| 建設工事 | 総合評価一般競争 | 淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター 3号重力濃縮設備工事 | 217,800,000 |
| 建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ業務 | 一般競争 | 泉北地区ため池情報整理（2-2）業務 | 20,449,000 |
| 委託役務 | 一般競争 | 狭山池ダム 電気設備点検整備業務 | 60,742,000 |
| 随意契約 | 大阪府営業時間短縮協力金に係る書類審査及び相談コールセンター運営等に関する業務委託料 | 679,298,400 |

別　添

**≪令和3年度第1回定例会議抽出事案≫**

|  |  |
| --- | --- |
| **【淀川右岸流域下水道 高槻水みらいセンター 3号重力濃縮設備工事】** | |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 一者入札かつ落札率が高いが、入札参加資格で求めている施工実績を緩和すれば競争性が高まるのではないか。 | 一者入札については、事業者側で配置技術者が不足していたこと、高落札率については、公表している設計図書等により精緻に積算できたことが要因と考えている。また、入札参加資格については、同型設備の施工実績を過去15年間の中で有していればよいとのみしており、必要最小限としている。 |
| 発注時期を前倒しすれば、事業者側で技術者の確保が可能となり、競争性も高まるのではないか。 | 年度の早期に発注すれば参加者の増加が期待されるが、本件は先行の土木・建築工事の完了後に設備を据え付ける工事であるため、単独で前倒ししても、現場着手ができない状況であった。 |
| 今後に向けて改善方針等はあるか。 | 入札参加資格については現状が妥当と判断しているが、競争性の確保に向けた検討は今後も続けていきたいと考えている。また、発注時期を可能な限り前倒しできるよう調整したいと考えている。 |
| ≪講　評≫  　　本件は、総合評価落札方式により発注しているにもかかわらず、応札者が1者と少ない状況であるため、今後は、一者入札とならないよう、入札参加資格や総合評価項目の検討を行うなど、競争性の確保に努められたい。  　　また、本件では、先行工事の完了まで現場着手ができない等の制約があったとのことであるが、今後は、先行工事の施工計画も含めて発注時期を早期化するなど、少しでも競争性がはたらくような工夫をされたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。 | |
| **【泉北地区ため池情報整理（2-2）業務】** | |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 本件及び同種業務3件を同時に発注したところ、全て一者入札、かつ、同じ落札者となったことについて、どのように考えているか。  本件が12月の発注となり、多くの調査箇所を1ヶ月で完了させるような履行期間となったのはなぜか。  　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 令和2年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行され、全国的に本件のような防災工事推進計画を策定するための発注が多くなっていた。また、本件は先行して発注した同様の業務において、業務量が増加したことで完了できなかった項目について別途発注する必要が生じたため12月の発注となったことや、ため池の機能診断という特殊技術に精通した事業者側の技術者不足等により、応札者が少なくなったものと考えている。  　令和2年7月に発注した「泉北地区ため池情報整理（2）業務」（以下「（2）業務」という。）に本件の調査箇所が含まれていたが、（2）業務における悉皆調査の結果、調査対象箇所数が当初の想定より大幅に増加したことから、本件の調査箇所を分離して別発注とした一方で、防災工事推進計画の策定が国への補助金申請の条件となっているため、令和2年度末までの業務完了を目指す必要があった。  　今後は、ため池全体の調査箇所数等、業務内容の精査を行い、計画的な発注及び早期の発注となるように努めたい。 |
| ≪講　評≫  　　本件が、同種業務4件とも同じ落札者で、かつ、全て一者入札となっている点については、多くの現場調査を短期間で処理する内容となっていることが主な要因であると考えられるため、今後は、現場状況や業務規模に応じた履行期間の確保や、できるだけ早期の発注を行うなど、適切な発注計画の策定に努められたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。 | |
| **【狭山池ダム 電気設備点検整備業務】** | |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 本件は、設備工事と維持管理業務を一体的に発注することにより、トータルコスト低減等を目的とした試行事例であるが、今回の結果を踏まえ、発注部局としてどのような評価をしているか。  　今回は工事と業務について、それぞれ関連企業が、一体的に受注することでコストの低減などが図られたようだが、本件の発注方式は他の案件にも適用できるのか。 | 従来、維持管理業務は設備工事を施工した事業者の関連企業に毎年、随意契約で発注し、落札率は90％以上と高かったが、本件では48％となり、非常に効果があったと考えている。また、本件は相当長期の契約で、かつ安価になっているが、府側はコストの低減と確実な部品確保ができ、事業者側は安定的な受注が確保できるなど、双方にメリットがあると考えている。  　設置された設備は企業の独自技術をもって製作されているため、点検整備も関連企業でないと実施できないという特殊性がある。また、この発注方式は、時間経過で部品を交換するなど、点検整備計画があらかじめ立案できる設備を対象としており、今回はあくまで試行実施案件への適用であるが、他案件への適用といった改善は検討していきたい。 |
| ≪講　評≫  　　本件は、試行事例として抽出したものであり、発注部局においては、引き続き適正な入札・契約手続きの執行に努められたい。 | |

|  |  |
| --- | --- |
| **【大阪府営業時間短縮協力金に係る書類審査及び相談コールセンター運営等に関する業務委託料】** | |
| 委　　員　　質　　問 | 担　　当　　課　　等　　回　　答 |
| 本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急的な対応が必要なため、随意契約により発注しているが、見積書の徴取が1者となったのはなぜか。  　本件については、業務の再委託が行われているのか。また、委託する業務量が多い中、分割して発注することは考えられないのか。  　今後に向けて改善方針等はあるか。 | 過去に同種業務を履行した実績のある2者に依頼したが、うち1者は他自治体の同種業務を対応中であり、緊急事態宣言の発出後、短期間で府の求める体制を整備することが困難として辞退したため、結果的に1者となった。  　再委託は行われておらず、受注者1者が業務を履行している。また、書類審査業務とコールセンター運営を、同じ業者で連携してもらうとともに、統合的な指揮命令系統のもとに履行させるため、当初から分割発注は考慮していなかった。  　今後、同種業務を発注する際は、競争性を踏まえた見積書の徴取について考慮していきたい。 |
| ≪講　評≫  　　本件は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う案件であり、緊急に発注する必要性を踏まえ、見積書の徴取が可能であった1者と随意契約をしたことは一定理解できるが、今後は、複数者からの見積書の徴取や、業務量を踏まえた分割発注の検討等をして、可能な限り競争性を確保するよう努められたい。  また、再委託の状況確認や変更契約の取り扱いなど、適切な契約手続きの執行に引き続き努められたい。検討結果等については、次回の定例会議において報告されたい。 | |

**≪令和2年度定例会議抽出事案に係る検討状況の報告≫**

|  |  |
| --- | --- |
| 委　　員　　意　　見 | 担 当 課 等 報 告 〔事務局より報告〕 |
| **【大阪モノレール 詳細設計委託（R2（その1））】** | |
| ・本件では、技術評価点の低い者が落札しているが、共同企業体（ＪＶ）での受注実績のある者であれば一定の技術力が確保されるということなので、そうした点を技術評価点に反映されるような評価システムにするよう検討されたい。  ・今後は、できるだけ分散して発注すること等により、技術評価点が反映されるような競争環境を構築するよう工夫されたい。 | ・さらなる参加者の増加を目指し、令和3年度は発注時期を前倒しした。（4月16日公告）  ・建設コンサルタント業界では発注量に対して技術者が慢性的に不足していること、大阪モノレールは供用時期が決定しており委託発注時期を遅らせられないことから、技術者に比較的余裕がある年度早期に発注することで競争環境を確保できると判断した。  ・令和3年度発注案件から、ＪＶとしての履行実績を総合評価の加点評価の対象とした。  ・標準的な「設計統一マニュアル」を策定し、令和3年5月に概要版をホームページで公表した。  【入札結果】  ・令和3年度は6件発注し、参加者数は前年度と同程度の8～10者、落札者の評価点の最低値は「19.20」から「44.97」に上昇し、平均値も「64.52」から「68.76」に上昇しており、見直しによる効果がみられた。 |
| **【寝屋川流域下水道 鴻池水みらいセンター外 運転管理業務】** | |
| ・本件では、高度な技術やノウハウを要するため、総合評価方式で発注しているが、結果的に一者入札となっており、引き続き、入札参加資格や提案・評価項目の見直しを行うなど、競争性の確保に努められたい。  ・本件のような入札参加できる事業者が少ない場合は、必要な技術要件を仕様書に明記するなど、入札参加しやすくなるよう、一般競争入札等、他の発注方法についても検討されたい。 | ・競争性の確保に向けた入札参加資格及び総合評価方式の提案、評価項目の見直し、一般競争入札等の他の入札方法の実施可否を検討している。 |